

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それでは通告に従い質問します。10月、産業常任委員会で、兵庫県朝来市と養父市を行政視察してきました。朝来市では、まず出前講座、2つ目に、地域通貨朝来P a y、3つ目に竹田城や鉾石の道などの観光振興について3点を担当課から説明を受け、地域通貨朝来P a yと観光振興の2点は、飛騨市にも参考になるなど、今後、飛騨市の市政に反映すべきと感じたところです。

2日目の視察の養父市は、兵庫県北部、但馬地域のほぼ中央に位置し、平成16年4月に飛騨市と同じ4自治体が合併した平成16年は人口3万人を超えていたようですが、現在は飛騨市とほぼ同じの2万2,000人で、約8,000人の人口減少で、減少幅はほぼ飛騨市と同じです。また、市の木はブナで花は水芭蕉、特産品の代表は、飛騨牛のルーツでもある但馬牛など、類似点が多くあり、また過疎地域が多く、関西の豪雪地帯で、スキー場は民営3か所と指定管理運営1か所あり、最大の課題は飛騨市と同じように、人口減少対策でした。

国家戦略特区と地方創生について、農林水産省から出向されている産業環境部の漆畑部長より、国家戦略特区の取り組みと、その成果などの説明を受けました。人口減少と高齢化により、農業の担い手不足と耕作放棄地の増加が大きな問題で、独自の実効的な対策実現のために、特区制度を活用し、企業による農地取得の特例制度など、農業改革が推進され、営農面積の拡大や雇用の創出など、その成果が出ており、養父市の知名度アップとなっていました。平成16年7月、当時の菅官房長官をはじめ、今日まで石破元地方創生大臣ほか5人の大臣や、全国の自治体、企業、海外からの視察やマスコミ取材も多く、全国的に注目されております。

民間経験のある広瀬市長は、日本航空、大塚製薬、イビデンなどの一流企業や関西大学、京都産業大学と連携協定を結び、官民で地域の活性化を図り、民間の発想で、養父市のグランドデザインはこうあるべきと描き、その目標達成の戦略と戦術で地域経営に当たっておられました。これぞ、人口減少の中での地域づくりの取り組みで、近い将来、地方創生のモデルになるでしょう。

また職員は、養父市が平成26年に中山間農業で改革特区として、第一次の国家戦略特区として受けられただけに、プレッシャーの中、問題解決に向けた危機感を持って対応されているなど感じたところです。

そこで朝来市、養父市をはじめ、私が単独視察した自治体及び市立大学から得た知見などを参考に、大きく4点質問します。まず1点目、吉城コンポの改修について。10月27日の午後から大屋地域の高原にある市直営施設、養父市おおや堆肥センターを視察しました。リサイクルからサイクルをテーマに、元気な土地の再生を目指し、家畜の糞尿などを有効活用し、地域資源循環型農業による有機の郷づくりの実現のため、平成15年4月から着工稼働。最も印象だったのは、堆肥の近くでもほとんど臭いを感じないということでした。

一方、平成8年着工稼働し、26年経過している吉城コンポは老朽化も激しく、最近堆肥の臭いはやや弱くなっていますが、風向きによっては、南成町や上町の住宅地まで臭ってきます。吉城コンポは飛騨市も出資している第三セクターの会社で、いつまでもおいしい空気を守る環境面からも早期に改修すべきです。

提案も含め、2点質問します。1つ目、臭いが出ない堆肥化で施設改修を。近くには山城の古川城や清流の宮川があり、また、住宅や道の駅アルプ飛騨古川にも近く、臭いが出ない堆肥化処

理が求められています。情報によれば、80度以上の熱で発酵させ、水分を分解させる風通しのよい発酵槽にすると、臭いはあまり出ないと聞きましたが、その点はいかがでしょうか。

2つ目、国や、県からの改修費負担について、養父市はおおや堆肥センター設立には、農林水産省の環境保全、また、畜産確立事業として、国庫負担をお願いされたようで、それを参考に国や県に働きかけ、できるだけ早く改修に着手したらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

吉城コンボの改修について、1点目の臭気を抑えるための改修についてお答えいたします。市やJAなどが出資している株式会社吉城コンボは、平成8年の稼動から26年が経過し、施設、機械ともに老朽化が顕著に見られます。これまでは、部分的な修繕を重ねてきましたが、いよいよ本格的な改修が必要となる時期に来ていると認識しております。

また、臭気については、平成23年度に市の補助事業を活用して、脱臭装置が設置されましたが、議員のご指摘のとおり、風向きや風の強さなどの気象条件によっては、古川町上町、幸栄町まで臭いが届くことがあり、たびたび厳しいご意見をちょうだいすることもあります。市としては、この状況を改善すべく、吉城コンボと共同で堆肥発酵に必要な優良微生物株の開発や、臭気対策に向けての検討を既に進めているところです。

この研究にはみずほクリーンセンターの汚泥再生や、家畜排せつ物と生薬抽出残渣の堆肥化に関わっていただいた発酵に詳しい細菌学の専門家にも入っていただいております。来年度から本格的に始める研究成果を基に、その後の機械導入と施設改修についても引き続き検討していく計画としております。特に臭いに関しては、牛の排せつ物と、水分を多く含む植物性残渣を混ぜる過程で、臭気が発生してしまうことから、第一に水分を減らし、発生する臭いを抑えること、第二に発生した臭気が外部に漏れないような機械、または施設の改修をする必要があります。

議員の視察された養父市においては、近くでも臭いの出ない施設とのことです。そのような先例地を参考にさせていただきながら、具体的な対策を進めてまいります。

続いて、改修に係る国県補助金の活用についてお答えします。今ほどお答えしたとおり、市では、今後数年間かけて、堆肥発酵及び臭気対策の研究並びにそれらに伴う施設改修機械導入を吉城コンボと共同で進めることとしておりますが、施設の改修や新たな機械の導入にあたっては、大きな投資が必要と考えています。吉城コンボ及び飛騨市を含む株主だけで、これらの費用を賄うとなると、それぞれの負担が非常に大きくなっていくことから、国県の補助金、または支援を受けられるよう支援制度の調査を進めてまいりたいと考えています。

一方で、家畜糞尿処理施設の整備に係る国県の補助制度においては、新設または機能向上を伴う更新が要件とされており、修繕や建て替えに対する補助制度とはなっていないことから、これまでも度々岐阜県市長会等を通じて、老朽化による修繕または更新についても補助対象とされるよう要望をしてきたところです。いずれにしても、吉城コンボ、飛騨市及び株主だけで大規模改修の費用を負担することは現実的ではないため、国県の支援を受けられるよう、国県に対して引き続き要望していくとともに、制度活用の手法については、国県の実務レベルで連絡を密に

し、事業を進めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○10番（野村勝憲）

前向きな答弁ありがとうございました。私がちょっと耳にしましたのは、野村部長は確か農林水産省ご出身だということなので、ぜひその辺も生かして、県、もちろん国と交渉に当たっていただきたいと思います。

それで現在、御存じのように肥料代も高くなっており、金銭面で市内農家さんの皆さんの軽減を図るためにやはり堆肥化が私は必要だと思いますね。そうして、自給力を上げるということで、肥料の自給自足をやっぱり実現すべきと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

先ほどの籠山議員からのご質問にも共通するんですが、こういった肥料とか飼料、こういったものを地域内の有機性のものを活用して経済循環とともに、そういった資源の循環も図るということは大変重要であるというふうに考えております。

それで、数年前から具体的に地元産のそういった吉城コンポの高品質堆肥地域推進循環事業として、今のところは土地利用型農業者の方を中心に吉城コンポ堆肥の利用を一応推進するような支援策も作っております。令和5年度に向けても、それをさらに広げるような取り組みができないかどうか検討してまいります。

○10番（野村勝憲）

ご承知のように吉城コンポは建物は約30年近くなっていますね。工事は、ある意味では一部改修では駄目だと思います。したがって大改修となると思います。そうしますと当然費用も多額なものと予想されます。

そこで、もし可能であればということなんですけども、例えば堆肥の自給力アップと、よりよい堆肥を作るために、やっぱり広い面積が必要だと思います。それと同時に風通しも良く、豊富な水の量が必要になってきます。そういう場所に、この際移転をして新築を考えられたらいいのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

吉城コンポさんは畜産廃棄物の処理施設ということになります。今現在の場所に建設するにあたって、例えばそういった風向きであるとか、あるいは畜産農家からの距離とか様々なものを検討した結果、今のところに至ったのではないかなというふうに考えております。一番いいのは、確かに影響のないところに、例えば土地を造成して、そういったものを作るということも選択肢の1つとしてあるかと思いますが、やはりその土地の造成から、地元との調整ということから考えますと、相当課題が多いというふうに受けとめております。その上で、答弁にも申し上げましたように、まずは現在の課題を科学的な根拠からしっかり整理いたしまして、優良微生物を使ったり、あるいは抽出残渣の水分を抜いたり、そこから始めたいというふうに考えております。

○10番（野村勝憲）

冒頭のほうでも養父市のことをご紹介しましたけども、非常にその堆肥だけの問題ではないですけど、農業をテーマにした地域づくりというのは非常に進んでおりますので、ぜひ部長を含めて古川参事などと一緒に養父市へ視察していただきたいと思いますと思いますが、その点はいかがでしょう。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今回、野村議員はじめ、数名の議員の方から養父市の資料もいただいたところです。国家戦略特区として農地法の規制を緩和して、民間企業を呼び込むなど、様々な取り組みであったり、そういったコンポストセンターを作って、有機性のものを循環するという取り組みをされているということです。養父市をぜひ視察させていただいて、ご担当者の方と有意義な意見交換をしてまいりたいと考えております。

○10番（野村勝憲）

ありがとうございました。それでは、2点目のふるさと納税で畜産事業者の経営支援を。市は11月補正予算で、原油価格物価高騰緊急対策第3弾に畜産事業者27戸に安定的な経営支援として、一戸当たり約128万円の支援金を計上。対象の畜産事業者は、和牛、乳用牛、地鶏の生産農家で、飛騨ブランドとして売り出すなどふるさととの産業発展に尽力され、長い間、税金を納められてこられた人たちです。

一方、飛騨市とは無縁だった猫の事業者1人に年間5,000万円で5年間で2億5,000万円のふるさと納税が投入され、猫の店の建物購入から改築及び運営費用まで5年間支援することに大きな矛盾を感じる1人です。最近ある新聞が、「酪農家崖っぷち」と大きく報道。新型コロナウイルス感染症、円安、物価高で畜産経営者は大変厳しい状況が続き、「商品を値上げしても、消費者の買い控えなどで、来年は酪農家の半分以上が潰れるのでは。」との記事にはショックを受けた1人です。飛騨市のふるさと納税返礼品の一番人気は飛騨牛です。もっとおいしい飛騨牛や乳製品、飛騨地鶏の生産量を増やし、市の主要産業の1つでもある畜産業に光を当て、市もバックアップするときです。例えば、ずっとおいしい飛騨牛や牛乳をキャッチコピーにして、飛騨市へのふるさと納税をお願いし、集まったお金を畜産事業者の経営支援に活用したらいかがでしょう。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

ふるさと納税による畜産事業者への経営支援についてお答えします。飛騨市のふるさと納税返礼品には、特産品として、飛騨牛、乳製品、飛騨地鶏といった、畜産関係の品物が多くラインナップされており、既においしい飛騨牛や牛乳として、重点的に取り上げているところです。

その結果、令和3年度の実績では、飛騨牛など、畜産関係の品を希望された方の寄附総額は、全体の46.8%となっており、非常に人気のある返礼品となっております。

一方で、現在の市内畜産農家の経営については、議員のご指摘のとおり、飼料、資材の高騰等の影響を受け大変厳しい状況となっており、今後もこの状況が続くとすれば、より一層、経営の厳しさが増し、地域畜産業の縮小減退につながる懸念があります。

このため、本年6月議会、及び11月臨時議会での補正予算により、急激かつ大幅な価格高騰が続く家畜飼料について、市独自の緊急的な支援を行ったところですが、これらの支援策はあくまで緊急対応的なものであり、これをもって、畜産農家の経営基盤が安定する状況にはないと認識しております。

今後は、耕畜連携による地元産飼料増産への環境整備や、耕作放棄地対策と合わせた里山放牧の推進など、中長期的な視点から、畜産経営の安定化に寄与できる対策を講じる必要があります。また、このような取り組みの財源をどうするかは、財政運営上の技術的な問題ですが、一時的な施策ではないだけに、できるだけ一般財源を当てつつ、ふるさと納税寄附金も併用していくよう、財政課とも協議してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○10番（野村勝憲）

ある専門新聞ですけども、多分部長も読まれたかと思いますが、この肥料高ですね、この半年で約400戸の酪農家が経営悪化し、離農し、その動きは一段と加速していると報道されました。これは確か12月5日の新聞ですけども、私は今回一般質問するに当たり、市内の7軒の畜産、酪農家を訪問してまいりました。それでいろいろなヒアリングをしてまいりました。聞いているときに、やっぱり来年以降、この地域の事業者27軒にも、全部回っていませんので、まだ全体は分かりませんが、悪い影響が出てくるというのを感じたところです。

国は、来年度の畜産、酪農家を対象に現在、対策を検討しているようですが、市も今後、現場の切実な状況を踏まえ展望が見える対策を示してもらいたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

私も、農業関係の新聞ですが、拝見しました。本当に北海道を中心に酪農家が非常に厳しい状況にあるという記事でございました。籠山議員のご質問の中でありましたように、ちょうどNHKスペシャルの中で、こういったことも課題で出ておまして、農業の基本理念とか、あるいは施策を決めていく法律が1999年、平成11年だったかなと記憶しておりますが、農業基本法から食料農業農村基本法に変わったときのちょうど農林水産事務次官のコメントが出ていました。その中では、当時は国際秩序が守られるということを前提に輸入も含めて、農政が考えられた。

ところが、ご承知のように、今のような実情になったわけです。とすれば、やはり、例えば地球環境ですとか、あるいは食料の問題ですとか、そういうことになってきますので、まずは国が、この辺りに抜本的に対応するような対策を取るべきとも考えますし、取っていただけると、期待しているところです。

一方で、我々の基礎自治体については、できることからしっかり構造を変えていくということが大事になるわけです。具体的には、1つは地域のそういった飼料、あるいは先ほどの肥料の

自給率をどういうふうに、今ある地域資源をどういうふうに活用していくかということが大変重要になるかと思っておりますので、WC Sとか、あるいはデントコーンなどの家畜用の飼料の自給率が少しでも上がるように、土地の利用、あるいは耕畜連携を進めてまいりたいというふうに考えております。

また一方で、日本は考えようによっては、非常に草資源が豊富な国でもありますので、耕作放棄地対策と併せて、里山放牧の検証も今年度に引き続き、来年度も進めて、家畜飼料の地域内自給率の向上に努めていきたいと考えております。

○10番（野村勝憲）

国県としっかり連携して進めていただきたいと思います。それでは、大きく3点目に入ります。入湯税と温浴施設の運営について。

総務省は、物価指数が前年比3.6%と、40年ぶりの高い上昇と発表。上昇は、14か月連続で食料品や電気代、ガス代などを中心として値上げの冬を迎え、一段と厳しい市民生活です。このコロナ禍の物価高騰は温浴施設の運営にも大きな打撃を与えています。そこで、私から3点質問します。

1つ目、入湯税と使用目的について。市の入湯税は、昭和63年6月、古川町税条例の一部を改正する条例で、目的税である入湯税を150円とする条例を定め、その後、平成16年、2町2村が合併し飛騨市となったとき、入湯税の税率を見直すことなく今日に至っております。

一方、同じ年に3町4村が合併した郡上市は、平成16年3月1日に、目的税である入湯税の税率を宿泊は100円、日帰り50円に改正し、飛騨市は平成16年の合併時も含め、今日まで入湯税を見直すなどの議論はなかったのでしょうか。

指定管理施設のゆうわ〜くはうすと、市直営の割石温泉について市は入湯税を徴収していないようですが、その理由を示してください。また、観光を主要産業としている県内の自治体には、主に観光振興を目的として使われております。飛騨市の年間約1,000万円の入湯税は過去5年間どのように使われたか示してください。

2つ目、入湯税の税率と改正について。民間の事業者と書いてありますが、これはもう了解を得ましたので、名前を出しますが、たんぼの湯さんから深刻な相談を受け、市の担当課にはその内容は伝えてあり、部長も当然ご承知のことと思います。

私は早速東海地区、11自治体の宿泊客、日帰り客の入湯税を調べてきました。皆さんのところに入っていますけれども、添付の資料のように現在まで150円の入湯税を徴収している自治体は、中津川市、高山市、飛騨市の3市で、ここで最も注目すべきことは、日帰り客の入湯税です。日帰り客の入湯税0円は、恵那市と名古屋市、50円が多治見市、土岐市、瑞浪市、関市、郡上市の5市、100円が本巣市、下呂市の2市です。たんぼの湯さんは、昭和63年7月から34年間以上、人口減少などで利用客が減っていく中でも、150円の入湯税を古川町時代から納められ、今も、新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の中、懸命に頑張っておられます。このように大変厳しい状況にある民間事業者の税負担を少しでも軽減する対策は求められます。

そこで私は、来年度、令和5年4月1日より入湯税150円を宿泊客100円、日帰り客50円とする改正を提案します。いかがでしょうか。

3つ目、生活応援湯ったりフリーパスと70歳以上の入浴料金についてです。現在、市は、原油

高物価高騰緊急対策として、おんり〜湯、割石温泉、Mプラザ、すば〜ふる、ゆうわ〜くはうすの指定管理施設と民間のたんぼの湯を利用される70歳以上の高齢者を対象に、来年3月31日まで無料の共通手形を発行し、おおむね好評で、来年以降も続けて欲しいという声を聞いております。

一方、高山市では、コロナ物価高の影響を受け、やむなく入浴料金を600円から700円に値上がりした温浴施設もあります。しかし、人口減少と高齢化が一段と加速している飛騨市では、温浴施設が多いだけに、私は値上げは困難だと思います。最近、家風呂よりも、外風呂のほうがのんびりゆったりしてよいとの声を多く耳にします。

そこで、6施設の利用客を維持拡大するために、来年4月から1年間、70歳以上の高齢者を対象に入浴料金の半分は自己負担、残りの半分は、市の補助で生活応援湯ったりキャンペーンを続けたいかがでしょうか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、ご質問の1点目、入湯税の見直し議論と使途について答弁させていただきます。最初に、飛騨市における入湯税の現在に至る経緯でございますが、町村合併以前の旧古川町、宮川村、神岡町ともに、標準税率の150円で、合併調整を経て、合併後も現行の1人1日150円とされました。そういった中、本年4月、一部の市民から入湯税のお問い合わせをいただき、議論を進めてきたところでございます。

次に、市有施設であるゆうわ〜くはうすと割石温泉から入湯税を徴収していない理由でございますが、まず、入湯税は鉱泉浴場、つまり温泉の入湯に課税されるものであり、ゆうわ〜くはうすは温度や水質などによって定められる温泉法に該当しないことから、入湯税の対象にはなりません。

次に、割石温泉ですが、飛騨市税条例の課税免除規定において、地域住民の福祉の向上を図るため、市が専ら近隣の住民に使用させることを目的として設置した施設における入湯者と定められています。そのため、同温泉は、飛騨市老人福祉センター割石温泉条例において、老人福祉法の規定による老人福祉センターと位置付けられていることから、課税免除となるものでございます。

次に、過去5年間の入湯税の充当についてですが、入湯税の全額を観光振興経費に充てており、過去5年間の具体的な充当額でございますが、令和3年度で1,026万6,000円、令和2年度、1,006万円、令和元年度、1,475万2,000円、平成30年度、1,635万9,000円、平成29年度、1,714万5,000円で、5年間の合計は6,858万2,000円となります。

次に、2点目の入湯税の税率改正についてご答弁させていただきます。昨日の上ヶ吹委員への答弁内容と重複する内容もありますが、ご了承願います。入湯税は地方税法により、入湯客1人1日について、150円を標準とし、その性質は消費税や酒税、たばこ税等と同様に、利用者に応分の負担を求める趣旨となります。なお、県内の状況でございますが、県内20自治体中、宿泊入浴と日帰り入浴の区分を行わず、同率の税率としている自治体が9自治体、宿泊入浴と日帰り入浴の区分を行い、異なった税率としている自治体は11自治体でした。また、税率は議員のご指摘の

とおり、入湯客1人1日について、150円、100円、50円、課税免除と一律ではなく、観光振興や地域経済活性化の目的、周辺地域の入湯施設価格状況を踏まえ、それぞれの自治体が独自の判断により設定しているところでございます。以上を踏まえ、飛騨市としましては、現行の税率を継続するものとしますが、一方で、現在の物価高騰対策などの実証を踏まえ、利用料金と入湯税のバランスなども考慮し、今後も検討を重ねてまいります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは3点目の70歳以上の高齢者に対する負担軽減についてお答えをいたします。9月補正予算にて議決を賜りました市内6か所の温浴施設に無料で入浴できるフリーパス券は、飛騨市原油価格物価高騰緊急対策第2弾として、70歳以上の市民を対象に、10月11日から3月31日までの期間限定にて交付をしています。直近の11月の利用状況では、すば〜ふる、Mプラザ、ゆうわ〜くはうす、割石温泉の4施設で、このフリーパス券の利用者比率が50%を超えており、特にすば〜ふる、Mプラザでは、コロナ禍前と同水準まで利用が増えるなど、日ごとに寒さを感じる昨今、大変好評を得ていることは承知しております。

現時点において、本事業は、燃料高騰の中で、年金生活者が多い高齢者の生活を支援する目的で、令和4年度限りの緊急対策として、地方創生臨時交付金を活用して実施する予定としており、議員ご提案の入浴料金の半分の市の補助でという施策につきましては、今後の原油価格物価高騰の状況や、高齢者の生活状況、温浴施設の利用状況などを踏まえ、財源をどのように確保するかを見極め、慎重に検討してまいりたいと存じます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○10番（野村勝憲）

入湯税が、目的として使われたということで、谷尻部長は全額5年間、観光振興に使われたと言われましたけども、私が調べたところ、去年は除雪費用に充てられていませんか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

入湯税は目的税でございまして、過去5年間全額観光施設等に充てております。

○10番（野村勝憲）

ちょっと具体的に名前を申し上げますけど、すば〜ふるは平成にオープンしているんですけども、平成時代に非常ににぎわいを見せたということで、宴会も多くあって、例えば1日1,000人を超えていたと。そういう非常に人気の施設だったということを耳にしていますけども、湯之下副市長は、黒内で近くにいらっしゃるわけですけども、現在、どのくらいの入浴者数なんですか。利用者数なんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。



□副市長（湯之下明宏）

すみません、ちょっと私はここで数字を把握しておりませんので、状況としては非常に減っているという認識はしています。

○10番（野村勝憲）

私、直接あそこも利用していますので、聞きましたけども、大体現在、さっきのフリーパスのお客さんも入れて、1日200人ぐらい。ということは、5分の1に減っているわけですね。ですから、そういうことを考えた場合、部長にお聞きしますけども、やはり150円というのは、やっぱり大きな痛手ではないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

確かにピーク時に比べれば5分の1ということになっているかと思います。昨日の答弁でも少しありましたが、基本的にやはり、入湯者というか、来る方の満足度を上げることによって、それがリピーターとして増えていく。増えることが結果的にはそういった事業者の売り上げにつながるというようなこのサイクルを作ることが大切かなということを思っています。そういった中で、今ほど議員からのご提案がありました、やはり入湯税を下げるというのも1つのご提案かと思っています。

一方で、昨日も少し述べましたが、やはりそういった今の入浴券を利用させていただくやり方であるとか、あと、各施設が、今、すば～ふるであるなら、薬草風呂というようなこともありますし、当然夏になれば合宿というようなこともあります。ほかの施設も、宮川ですと、鮎であったりとかオートキャンプ、Mプラザであるならスキーであるとかキャンプであるとかいうことで、そういったその施設そのものの魅力を上げることも、この大切なことかなということを思います。

ですので、いわゆる税金を下げるというその1点というわけでもなくという、そこにフィーチャーするわけではなく、全てのことを包括で考えて、何とかそういった利用客の増加といったところにつなげていきたいと考えております。

○10番（野村勝憲）

現在、生活応援湯ったりフリーパスですか、これを提供されているのは確か6温浴施設ですね。その中で、入湯料金が一番安いところはどこなんですか。利用するのに500円とか600円といういろいろあると思います。一番安いところはどこでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

割石温泉になります。

○10番（野村勝憲）

割石温泉が表向きは420円で一番安いんです。しかし、そこは入湯税は150円を払わなくていいわけですね。そうすると、プラスすると570円なんですね。実際に一番安いのは民間のたんぼの湯さんなんですよ。あちらは500円なんです。500円で、3割の入湯税を払う、150円ということは350

円でやっていらっしゃるわけです。350円。こういうときに350円で、例えばたんぼの湯さんはかつては午前11時から午後9時まで営業されていました。月曜日休み。しかし今は、やっぱり人口減少と利用客の減少によって、実は午後3時から午後7時までの4時間営業なんですね。それでも我慢してやっていらっしゃるわけですね。そういうことに対して谷尻部長はどのような見解をお持ちですか。本当に厳しい状況なんですけども。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

先ほど野村議員から話があったとおり、うちの税務課のほうにいらっしゃって、早速、うちの職員がたんぼの湯さんに伺って、いろいろなその状況とか、誤解があったものにつきましては、誤解を解いてきたというようなことをさせていただいたところでございます。そういった中で、今ほどのお話があったとおり、非常に厳しい状況ということは、たんぼの湯さんのみだけでなく、ほかの施設も全て同じかと思います。

そういった中で、昨日も少しお話させていただきましたけども、11月現在でございましたけども、たんぼの湯さんは3年ほど前と比べて、今回のチケットのこともあるんですけども、非常に多くの方に来ていただいております。そういった方で、先ほど、私、少しお話をしましたけど、やはりお客様を増やすことによって、どれだけでも集客量を上げて、そういった事業者さんの集客、売り上げにつなげていければいいかなということを思っているところです。

○10番（野村勝憲）

今のキャンペーンの前は、ざっくばらんに言いますけども、1日10人以内だったんです。数のことは、私、ヒアリングしています。大変なことなんです。そうでしょう。仮に10人としても、3,500円でやってかなければいけないでしょう。入湯税があるわけでしょう。それではとても運営できませんよ、1日に10人も来ていません。そういうことは把握されていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

たんぼの湯さん、入湯税のほうを申告されておりますので、人数については把握しているところです。

○10番（野村勝憲）

お年寄りお二人でやっていらっしゃるわけです。必死でね。それは歴史あるたんぼの湯を守りたいという、赤字でもやるんだという覚悟を示されているわけですね。それでは、たんぼの湯さんはかつては鉱泉で、お湯の色は茶褐色だったんです。

しかし、周辺にいろいろな建物ができました。例えば、駅裏でもそうだし、ここでもそうだし、大きな建物が建っていますね。それによって、現在、鉱泉の泉質が落ちてきているわけです。だから今は低鉱泉になっている。私は実際に入っていて分かりますから。昔もよく利用させていただいたので、色は全然違ってきます。今、品質の表示は低鉱泉になっています。水に近いということですよ、低鉱泉ということになってくると。

例えば先ほど説明がありましたけども、割石温泉、これは老人福祉が目的となっています。し

かし、たんぼの湯さんはレギュラーで来られるお客さんはほとんどお年寄りばかりです。若い人は少ない。来られるのは、例えばスポーツ合宿があって、あちらで泊まれる、そういう人たちは若い人は見られますけども、それは夏に限ります。

しかし今年、去年も新型コロナウイルス感染症で少なかったです。そういうことを考えた場合、やっぱり今の現状を把握して、割石温泉と比較して、同じような泉質なんですよ。だから、私は入湯税は0円にすべきだと思いますが、いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

泉質につきましては今ほど、私も初めて聞いたところでございますので、一度ちょっと調査させていただいて、検討させていただきたいと思います。

○10番（野村勝憲）

どちらにしても、今、民間事業者が本当に疲弊しているわけです。これはたんぼの湯さんだけではないです。いろいろなところ、例えば年内で飲食業界も辞めたいというところを耳にしています。何軒かあります。だからこういう状況の中なので、現場をしっかりと把握して、現場の民間の弱い人たちに寄り添ったちゃんとした政策を打っていただきたいと思います。

それでは、もう時間もあれですから、最後の飛騨高山大学と地域活性化についてです。この春、定員割れした私立大学の約半分の284校で、過去最多となり、ますます定員割れの大学は増え続け、大学経営は厳しく、冬の時代に突入。

そうした中、国立大学では、名古屋大学と岐阜大学を運営する東海国立大学校の誕生や、また最近ですけども、東京工業大学と東京医科歯科大学が統合し、新たな大学設立案が発表され、歴史ある名門大学も受験者の確保に必死です。9月には岐阜大学、私立の中部学院大学と岐阜女子短期大学が連携を発表し、その3大学が中核となり、産官学と金融機関が地域課題解決に取り組む実践フィールドとして、地域ラボ、高山市、ほかにも作りますけども、開設を予定するなど、飛騨地域の人材育成と地域活性化が期待されます。

私は、この10月に関市の中部学院大学を始め、県内3校、あるいは名古屋市内の3校の私立大学を視察し、得た知見などを参考に、3点質問します。1つ目、1年半後、開学予定のC o I Uについて。2024年4月開学予定の飛騨高山大学の設立基金の内部では、この10月、文部科学省の大学設置認可の申請の大事なときに、都竹市長は4月に大学の評議員を辞任。さらに、この6月、大学の事務局長、ほかから入られたんですけど、それと事務局職員が辞められるなど、本当にどうなっているんだろうという声や、市民から非常に悪評だった、これは市と連携しているということをやっていたんですけども、そのアンケート調査の結果、慶応大学は絡んでいるようですけども、その結果報告がまだ出ていません。

また、市は大学本体の着工工事は本来なら春からと言われたんですね。それが夏頃からと延びておりますが、まだ現在着工されていません。現在の計画で、最大4学年になったら、定員が120名ですから、それで、480名、500名弱の生徒になるんですけど、あのスペースで駐車場確保できるんでしょうか、市の見解を示してください。

最近、新聞報道で、改革目標が2年延期と知り、市からの説明は、私どもは聞いておりません。

当初、我々議員は、宮城町での大学設置計画は市長から聞いているわけですね。当然市は、2年延期した理由と今後の見通しを示すべきです。いかがでしょうか。

2つ目、市の企画部大学設置支援室について。既に市が企画部に大学設置施設を設け、2年8か月以上が経過しています。これまでに民間事業の飛騨高山大学設立基金に対して、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄附など、積極的に市のホームページでも呼びかけられています。11月30日現在、市に寄せられた金額と、約3年間の大学設置支援室の具体的な仕事内容を時系列で示してください。文部科学省の認可申請が延長された現状を踏まえ、大学設置支援室は、私は今年度で区切りをつけるタイミングだと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、市の地域経済活性化についてです。中部学院大学、訪問したところなんですけども、中京学院大学、高山短期大学、これは自動車短期大学なんですけども、広大な土地で、駐車場は大変余裕があり、また、一方、名古屋の中心、栄から徒歩約10分のところに名古屋造形大学、愛知学院大学、名古屋学大学は全く隣同士なんです。隣同士で地下鉄の名城公園駅からたった2分以内で、それぞれのキャンパスに入れるわけです。駐車場はもちろんほとんどなく、受験生確保のための、これはまさに都心回帰なんですね。全部回りましたから、愛知学院大学には名古屋造形大学のパンフレットが置いてあるんです。それには驚きました。

また、名古屋造形大学は、この春、小牧市から全面移転したんです。その結果、受験生が増えたということは、都心回帰の成果が出たということです。こういう時代に、今、学生は流れているんですね。

そこで提案です。飛騨高山大学も、C o I Uですか。県内の広大な別の大学を私は全部見ました。ほかでも、今まで幾つか回っていますから、余裕があります。それを利活用して、共創学部という名前を使っているわけですから、共創を図って、ここで計画されるのは70億円、設立資金が要ることなんですけども、むしろそういうところと同居して、それで、共存共有を図ったほうが、私は開学の可能性は高くなると思います。それで、大学の民民でやるように、アドバイスをされたらいかがでしょうか。

これまで13大学を訪問してきましたけども、大学設置されていても、その地域経済の活性化に貢献していないと感じました。

市の市民憲章には、夢と生きがいの持てる希望に満ちたまちづくりと述べております。市民が一番求めているのは若者が働ける場所が確保できる市の地域経済活性化策です。最近、西濃の海津市は、さいたま市の自動車部品メーカー、シーテックの新工場建設で協定を結び、地元雇用の拡大を図ると発表しました。また、東濃地区の自治体は、データセンター地方分散を機に、企業誘致など、地域活性化策に積極的です。飛騨市も10年、20年先のグランドデザインを受け、希望に満ちた町をつくるために、データセンターをはじめ、研究機関や企業誘致に力を入れるときだと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

正午を過ぎようとしていますけれども、このまま野村議員の質問を続けます。答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

3点ご質問いただいております。私のほうからは1点目、2点目、3点目の一部につきまして

ご答弁を申し上げます。まず、アンケート調査の結果報告についてでございますが、現在、委託先の事業者による集計の段階と伺っております。この研究実施期間は、分析や追跡調査等を含め2027年3月31日までを予定されておりますが、概要がまとまり次第、市にご報告いただくこととなっておりますので、その際には、どのように広報されるかを伺い、市民の皆様にも内容が伝わるようにしていきたいというふうに考えております。

次に、大学運営に関する事項は、飛騨市に立地が決まった当初と異なり、法人組織も明確となり、具体化が進んでおりますので、あくまでも、大学設立基金から説明されるべきものであると考えております。したがって、開学目標の延期理由を含め、市は答えする立場にはございませんが、聞き及んでいる範囲内で答えをいたします。まず、大学本体の着工時期についてですが、認可申請の延伸に合わせ、令和6年の夏頃を目途とされており、既に設立基金から地元区ですとか、商工団体等へ直接説明されていると伺っております。

次に、開学目標の延期の理由につきましては、昨日、葛谷議員からのご質問にお答えしましたとおり、法改正の影響を考慮されたということです。大学局員等の退職ですとか、駐車スペース、また大学の今後の見通しにつきましては市が答えする立場ではございません。

次に2点目のふるさと納税額と大学設置支援室の業務についてお答えいたします。11月30日現在の市に寄せられた、ふるさと納税企業版ふるさと納税の額についてお答えいたします。ふるさと納税は3,077万1,000円です。企業版ふるさと納税は1億6,620万円です。

次に、大学設置支援室の仕事内容についてお答えいたします。大学設置支援室は昨年12月定例会においてお答えしておりますとおり、大学設置に関する様々な調整業務を担当するために、企画部、総合政策課を中心に関連する担当職員の職責を明確化し、全員兼務の組織として設置をしているもので、専任の職員はおりません。具体的な業務は、地域との協力連携が必要な事項、例えば、周辺道路の整備や、中学高校のカリキュラム連携、地域の企業や団体との連携などについて、一般社団法人飛騨高山大学設立基金との毎月の定例会を通じて調整を行っております。大学設置に向けた様々な調整業務は、大学設立が具体化になるほどさらに増えてくるものと思われますし、それを担当する職員の職責を明確にする必要がより高まりますので、今後も大学設置支援室は維持していく方針でございます。

続いて3点目の計画の見直しと企業誘致について私のほうからは計画の見直しについてお答えいたします。別大学キャンパスの利活用についてお答えいたしますが、これまでも再三申し上げておりますとおり、大学設立基金がお考えになることであって、当然ながら市が、意見を述べる立場にはございませんのでご理解をお願いいたします。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは私からは、企業誘致についての市の考え方についてお答えいたします。従来の企業誘致は、地元雇用を増やすために、工場誘致をするというスタイルが定石でした。

ところが、高山市を含めた飛騨地域においては、絶対的な人材不足に陥っており、用地の不足

や交通の便など、地理的な不利も相まって、企業誘致が困難な状況にあります。その意味では、交通の要所にあり、人口集積がある県南部のように、人口の流動性も高く、人材確保ができる地域と、飛騨地域の企業誘致のあり方は、おのずから異なるものと考えております。その上で、当初の企業誘致の目的となるのは、若い人が働きたいと思う場所を設けるということです。

その点につきましては、試行錯誤を重ねてきたところですが、企業誘致ではなく、企業創出、具体的に申し上げれば、市が行ってきた事業をアウトソーシングすることで、企業を創出する取り組みが功を奏した事例が出てきております。例えば、当市のふるさと納税の業務を受託することをきっかけに、古川町内で起業されたヒダカラは飛騨市だけでなく、高山市や白川村のふるさと納税の業務を受注して成長し、その経験を踏まえて、地域商社としても発展しており、創業3年目で、20代から30代の女性を中心に、約20名を雇用する会社となっております。ほかにも、飛騨市学園構想や、飛騨市民カレッジなど、教育分野のパートナーであるEdo、まちづくり支援のオフィスぼんぼり、広葉樹の森林資源活用に取り組む飛騨の森でクマは踊る、ドローンの普及活動を行うドローンコンシェルジュなどが立ち上がっておりますが、これらはいずれも飛騨地域には数少なかった若者が働きたいと思う企業であり、それぞれが雇用を生み出しております。現在、市の業務のアウトソーシングを進めているのも、同様の企業の創出につなげる意図を含めてのことであり、今後もこうした手法をさらに強化していきたいと考えております。

〔商工観光部 畑上あづさ 着席〕

○10番（野村勝憲）

データセンターを期待していたんですけど、今回は述べられなかったんですけども、私はこの地域の経済活性化の切り札はデータセンターの誘致だと思います。経済産業省が全国の自治体に募集し手を挙げた約200近くの自治体の中から、6月の一次で5自治体、9月の二次で全部で10の自治体が国から調査員がついているんですね。幸い、隣接する長野県、富山県、石川県、福井県の自治体は入っておりません。また、調査費がついた充当設備費が別についている実際2つの12自治体のデータセンター設置案は、全て地上です。神岡町での地底空間での活用のデータセンターは耐震、あるいはテロから全国から注目されています現在民間で情報交換し、実現に向けて活動しておりますが、森田部長は、船坂市長時代にデータセンター誘致にスタッフとして関わられたと聞いていますが、経験を踏まえて、どのような考えをお持ちでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

直接の所管ではございませんけれども、一部携わっている部分もございますのでご答弁いたします。議員のご指摘のとおり確かに利点もございます。その抗内を利活用することについては事業者さんについても前向きにおられます。電力の部分につきましても水力発電を用いると、グリーン電力を用いるということも可能でございますので、普通の電力会社さん2系統が取れるといったことも利点かなと考えております。

一方でちょっと脆弱なのがやっぱりネットワークというか、大容量の通信網のところ、非常に脆弱でございまして、今政府のほうで、議員もご承知かと思っておりますけれども日本海に、大規模な海底ケーブルを敷設するという計画もございます。一部事業者さんとお話をしている中で、ち

よつとそういった動向も踏まえながら、確かに利点もあるので、そういったタイミングも来るかもしれないということもお話をいただいておりますのでそういったタイミングも捉えながら、しっかり取り組むべきところに来ましたら取り組んでいきたいと思います。

○10番（野村勝憲）

データセンターには、私なりに力を入れていますのでまたいろいろ情報も共有して進めてまいりたいと思います。

大学について1点だけ、私は文部科学省にちょっと電話したんですよ。そうしましたら、法改正で見送ったと。要するに延ばすということなんでしょうけども、実は10月1日、設置の改正はされているんですね。今年は、認可を申し込んだ大学は5校あるようです。去年も5校あったということで、そういう意味では法改正とか設置基準が変わったということはあまり関係ないなというのを感じたんですね。したがって、例えば昨年、認可されたところでも認可できなかった大学、私はこれから、延びれば延びるほど、文部科学省の難易度が高くなると思います。その辺はどのような見解をお持ちでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

基本的に大学側の考え方でございますので私のほうから述べることではないのかもしれませんが、昨日葛谷議員さんからの一般質問にもお答えしましたとおり、私立学校法の改正の中で、ガバナンスの部分のところはまだ決まってない部分がございます。そういったところも見極めながら、判断されるのだらうなというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

ぜひ森田部長は経験を生かして、データセンターに力を入れていただいて、期待していますので、よろしくお願いします。以上でございます。

◎議長（澤史朗）

以上で、10番、野村議員の一般質問を終わります。

〔10番 野村勝憲 着席〕